

法と心理学者による実務家研修

法と心理学の知見・成果を司法の現場の方々を知っていただくために、日本心理学会より助成を受けて、日本心理学会会員を中心とする「法・矯正領域における心理実務家研修プログラム」研究会が、実務家研修を企画いたしました。参加費は無料です。裁判官、検察官、警察官、弁護士等の皆様方の参加を心よりお待ちしております。

この研修は、以下の後援を受けています。

日本心理学会 日本認知心理学会 日本犯罪心理学会
法と心理学会 日本学術会議(法と心理学分科会)
北海道大学文学研究科JSTプロジェクト「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」

申込
不要

参加
無料

対象
裁判官、検察官、
警察官、弁護士等

※5月28～29日に学習院大学で行われる認知心理学会大会に連結するかたちで開催します。

※9月15～17日に日本大学で行われる心理学会大会に連結するかたちで開催します。

研修 1 5月27日(金) 午後3時～5時

研修 2 9月18日(日) 午後3時～5時

目撃供述はなぜ誤るのか:その原因と
目撃供述の評価法

被疑者へのビデオ録画面接の効果:
面接技術の向上のためにも

講 師: 日本大学文理学部心理学研究室 巖島 行雄 教授

講 師: 英国レスター大学 R. ブル 教授

場 所 学習院大学文学部10階会議室

場 所 日本大学文理学部

目撃供述が重要な証拠になる事件は決して少ないわけではない。しかも、事件によっては決定的な証拠となって被告人が裁かれる。しかしながら、過去、この証拠のために、多くの冤罪が起こっている。米国では、イノセンスプロジェクトの創設によって、DNA分析を用いた検証で多くの冤罪が報告されている(1980年後半から始まったこのプロジェクトでは、すでに266名が無実を証明され、出獄してきている)。驚くべきは、報告された冤罪の75%の誤判原因が、誤った目撃供述であったということである。では、なぜこれほどまでに目撃供述は誤るのか。このセミナーでは、目撃供述が誤る心理学的原因について解説すると共に、目撃供述の信用性を評価する方法について、話題提供者である巖島の鑑定事例を使用して報告する。

1970-1980年にかけて、英国のメディア・警察・政府は、警察官による被疑者面接において被疑者が偽りの情報を提供したり、何も情報を提供しなかったりすることが多いことを見いだした。犯罪を犯しているのに虚偽の報告をして「逃げて」しまう者や、数は多くはないが、虚偽自白をする者もいた。このような実態に鑑み、1986年、すべての被疑者への面接を録音することが法制度化された。1980年代後半、録音された面接を対象とした研究が、上級警察官によって(学位論文のための研究として)、あるいは政府の命を受けて行われた(ミルン・ブル, 2003を参照のこと)。これらの研究により、(1) 強固な意志をもつ被疑者の前であきらめてしまう、(2) 多くの暗示的/誘導的質問をして、法廷で弁護士や裁判官から批判されるなど、警察官の面接は必ずしも良いとは言えないことが判明した(実際、警察官はほとんど訓練を受けていないことが多かった)。このようなことから、警察官も含まれる委員会が作られ、国によるガイドラインとトレーニングマニュアルが作成された。この研修ではこういった過程を概観し、被疑者の面接をさらに向上させるための最近の研究(嘘の発見も含む)について述べる。

■ジム・ドワイヤー、ピーター・ニューフェルド、バリー・シェック(著) 西村邦雄(訳) 指宿信(監訳)
(2009)
無実を探せ! イノセンス・プロジェクト. 現代人文社



■イノセンス・プロジェクトのホームページは以下のURLで。
<http://www.innocenceproject.org/>

■R. ミルン・R. ブル(著) 原聡(編訳)(2003).
取調べの心理学: 事実聴取のための捜査面接法. 北大路書房